一般質問通告内容

（令和６年定例会１２月会議）

通告番号	質問者	件名と質問の要旨
9	水口　光盛 （議席番号 １番）	１．行財政運営について （１）役場新庁舎建設の基本計画について ①　「町の有識者等で組織する庁舎建設検討懇話会を設置し、計画案に対する意見や協議を重ねていく」と定例会９月会議での答弁でしたが、その後の進捗状況について伺います。 ②　関係課職員により新庁舎に関するプロジェクト会議等を設置し、新庁舎建設計画の議論を深める必要があると考えますが見解を伺います。 ③　新庁舎建設の基本計画を策定する上での課題や問題点を伺います。 （２）津波避難施設の整備計画について ①　白老町立地適正化計画の防災指針にある「津波避難施設の整備検討」の進捗状況について伺います。 ②　津波避難対策特別強化地域における避難施設整備の補助申請に必要な「緊急事業計画」の作成状況について伺います。 ③　津波避難施設整備計画を策定する上での課題や問題点を伺います。 （３）準公金等の取り扱いについて ①　通帳や印鑑の保管状況及び準公金等取扱規定の運用について伺います。 ②　職員の研修状況について伺います。 ③　再発防止策及び信頼回復に向けた取組状況について伺います。 答弁を求める者　　町　長

通告番号	質問者	件名と質問の要旨
8	水口　光盛 （議席番号 1番）	２．入湯税について （１）入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てると特定されている目的税ですが、温泉を白老町の観光資源として考えると、源泉の管理や保護等のハード面の整備に対して、より重点的に予算を充当する必要があると考えますが見解を伺います。 （２）入湯税の徴収については、鉱泉浴場の経営者やホテル等の宿泊施設を特別徴収義務者として入湯客から徴収しているが、特別徴収義務者が徴収する際の事務経費等について伺います。 （３）クレジット決済等が普及していることから、白老町税条例第 145 条第３項の、「毎月 15 日までに、前月 1 日から同月末日までに徴収すべき入湯税に係る課税標準額、税額その他必要な事項を記載した納入申告書を町長に提出し、及びこの納入金を納付書によって納入しなければならない。」については、納入期限を延長する等の電子決済に対応した条例変更が必要と考えますが見解を伺います。 （４）北海道が導入を検討している宿泊税と本町の入湯税は、観光客等から２重課税になると不満がでる恐れがあると考えますが見解を伺います。 （５）道が宿泊税を導入する際は、本町の入湯税と納入方法の整合を図り、特別徴収義務者に対して、丁寧な説明や事務経費等の財政的な支援が必要と考えますが見解を伺います。 （６）特別徴収納入義務者が、特別徴収している意義が感じられるように特別徴収義務者交付金等の検討が重要と考えますが見解を伺います。 答弁を求める者　　町　長

通告番号	質問者	件 名 と 質 問 の 要 旨
9	水口　光盛 （議席番号 １番）	３．増税している固定資産税について 過去の財政危機に際して、平成 21 年度より納税者（町民・企業・町外の所有者）にお願いしている固定資産税の超過税率 1.7%を標準税率 1.4%に戻すことについて （１）令和５年度決算で企業等が保有する機械や設備、車両等に課税している償却資産の超過税率から標準税率を差し引いた増税分の納税額を伺います。 （２）固定資産税の超過税率による増税は、企業の償却資産等の負担、企業の資産管理の見直しや企業が設備投資を判断する際に、大きな影響を与えると考えますが見解を伺います。 （３）超過税率の継続は、企業の生産コスト上昇を招き、結果として本町への設備等の投資意欲の低下、他の市町村への移転や撤退を促す可能性があり、これにより雇用や税収の減につながり、地域活性化の大きな障害となることが懸念されますが見解を伺います。 （４）白老町の地域経済を発展させるためには、固定資産税の超過税率を標準税率に戻すことが有効な手段であり、この税制変更は企業や町民のみならず、白老町に土地や建物を所有する町外の固定資産税納税者にも影響を与えると考えられますが見解を伺います。 答弁を求める者　　町　長